

目標達成計画

作成日: 令和 5 年 3 月 27 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	1	新しい職員への理念について前回は課題としたが、まだまだ浸透していない。改めて全職員へ向けて理念の再認識が必要。	全職員が理念を理解し意識して、理念に基づいた自立(律)支援を実践していく。	・理念について全職員と話し合い、重要性を再認識する。 ・ミーティングで、理念の唱和を継続し、理念を意識した自立(律)支援を実践していく。	6ヶ月
2	26	介護計画と記録の連動について話し合った工夫はみられるものの、明確な連動には至っていない。更なる工夫が必要。	職員間で介護計画と記録の連動について再度話し合い、目標に対する支援を実施した状況が明確に分かる記録となるよう工夫する。	実施状況が明確に分かる記録の方法を再検討し、計画に連動した記録となるよう工夫し、見直しを行い、サービスの向上に繋げていく。	3ヶ月
3	33	重度化指針はあるが、現状として看取りは困難であり、実際には、重度化に伴い併設施設等への入所申請を行っている為、家族等の混乱を招かないよう指針内容の見直しを検討する必要がある。	重度化指針の内容を変更(看取りは実施しない等)し、入所契約時に説明し家族等の理解を得る。	早期に重度化指針の内容を見直しを行い、入所契約時に説明する。 重度化に伴い、状況を観ながら家族に随時報告を行い、併設施設等への入所申請を行っていく。	3ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月